

賃上げ環境整備支援事業運営業務委託に関する提案内容  
評価基準

1 基本的な考え方

事業者が提供する業務内容を総合的に審査するため、提案内容の評価を行う。

2 評価の方法

(1) 評価項目及び配点

| 区分    | 評価事項  | 審査点 | 満点  |
|-------|---|-----|-----|
| 運営力   | 業務を安定的に遂行できる実施体制、実施スケジュールや業務環境となっているか。          |     | 25  |
|       | 事務処理フローが妥当であり、円滑な事業運営が期待できるか。                   |     | 25  |
| 企画提案力 | 企画提案された事業周知・広報の方法に具体性、妥当性があり、優れているか。            |     | 20  |
| 実行力   | 同様の業務受託の実績等があり、円滑な事業運営が期待できるか。                  |     | 10  |
| 安全性   | 個人情報の取扱いについて、適切な対策を行っており、安全性が高いか(チェック体制、管理方法等)。 |     | 10  |
| 見積額   | 見積金額及び見積経費項目は妥当か。                               |     | 10  |
| 合計点   |   |     | 100 |

## (2) 評価・採点方法

100点を満点として、企画提案評価基準に基づき評価・採点する。

### ア 配点の考え方

評価項目の重要度の高いものや提案内容に差が出やすい項目に対して、配点に加重を設定している。

### イ 見積額の考え方

「見積金額及び見積経費項目は妥当か」の評価基準については、次のとおり定める。

・「優れている」10点

予定価格の90%未満の提案で、業務の円滑な運営が期待できる場合

・「やや優れている」8点

予定価格の90%以上95%未満の提案で、業務の円滑な運営が期待できる場合

・「普通である」6点

予定価格の95%以上99%未満の提案で、業務の円滑な運営が期待できる場合

・「やや劣っている」4点

予定価格以内の提案で、業務の円滑な運営が期待できる場合

・「劣っている」2点

予定価格以内ではあるが、積算の根拠が曖昧な場合又は業務の円滑な運営が期待できない場合